

平成 30 年度事業計画		指標	平成 30 年度業績	自己評価
	歳以上の各教員の状況の見直しを行います。70 歳以上の教員のほとんどに「名誉教授」のタイトルが与えられる予定です。			
<b>1.3</b> <b>教員関係</b> <b>取組</b>	(教員開発) 1308 平成 30 年度は、FD (教員能力向上) 計画の一環として、新規着任のアシスタント・プロフェッサーの研究ユニットの立上げと運営を支援する「メンターシステム」を強化します。またテニュア・トラック教員により効率的な支援が行えるよう、「Appointment & Promotion Committee」を設置します。教員担当学監オフィスで FD 強化を指揮するポジションの公募が行われています。		(教員開発) 1308 本学のアシスタント・プロフェッサー全員に、メンターを少なくとも 1 名特定し、その名前を報告するよう求めています。教員の年間業績評価では、教員担当学監が、特にテニュア審査や昇進審査に関するメンタリングを教員に対して行っています。また今年度より始動している APC (任用と昇進に関する検討委員会) は、教員採用と教員評価の両方で、その役割を果たしました。教員担当学監オフィスで FD (教員開発) 強化を指揮するポジションはまだ採用が決まっていません。	1308 A
<b>1.3</b> <b>教員関係</b> <b>取組</b>	(ポストドクキャリア開発) 1309 平成 28 年度に初めて採用されたポストドク・キャリア・アドバイザーは、様々な研修プログラムを企画・運営しました。現在及び将来のキャリア開発の重要性を更に認識してもらうために、引き続き、ポストドクのためのキャリア支援プログラムを提供していきます。		(ポストドクキャリア開発) 1309 教員担当学監オフィスは研究科と連携しながら、ポストドクキャリア支援プログラムの活動範囲を拡大し、学生のキャリア支援にもつなげる取り組みを行いました。研究科でもキャリア支援担当者を雇用する予定です。教員担当学監オフィスと研究科との更なる連携で、大学全体に良い効果をもたらすことが期待されます。	1309 B
<b>1.4</b> <b>世界的連携</b> <b>目標</b>	他大学や研究機関との連携協定の締結やワークショップの開催等を通じて、世界の科学コミュニティとの緊密なネットワークの構築に向けた取組を継続します。先端的な基礎研究及び最優秀の科学者を育成することで社会向上を目指す研究大学院大学として国際的な知名度の向上を目指します。			<b>A</b>
<b>1.4</b> <b>世界的連携</b>	1401 ビジティング・リサーチ・スチューデントの分類を構築し、学生が関与する他大学との共同研究を促進	・大学や研究機関等との連携協定の数	1401 研究支援ディビジョンの各セクションによる研究支援の質を向上させるため、引き続き、国内外の他	1401 A

平成 30 年度事業計画	指標	平成 30 年度業績	自己評価
<p><b>取組</b></p> <p>します。学生の相互交流について、交流協定を構築します。また、各セクションによる研究支援の質を向上させるために、引き続き、国内外の他大学や研究との連携を広げます。引き続き、琉球大学と東京大学との更なる連携について検討を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際ワークショップ及びコースの数</li> <li>・国際ワークショップ及びコースの参加者数</li> <li>・国内外の大学より受け入れた学生数</li> </ul>	<p>大学や研究との連携を広げました。県内、国内向けの取り組みとしては、日本国内の研究者による本学共通施設の利用を促進する OIST Jumps 共同研究プログラムの公募、AMED（国立医療研究開発機構）の BINDS（創薬等先端技術支援プラットフォーム）への参画、琉球大学の医学部とのシンポジウムの共同開催、大阪大学でのシンポジウムなどを行いました。また、東京大学とは科学、学術協力に関する基本協定書を 5 年間にわたって更新しました。国際的な取り組みとしては、国内外との共同研究を促進する OIST KICKS プログラムの開始、ワイツマン研究所、IST オーストリア、フランシス・クリック研究所との BRIDGE ネットワークへの参画の決定、台湾のドラゴンゲート・プログラムメンバーへの認定、EAJS 東アジア・ジョイント・シンポジウムへの創設メンバーとしての参加、IBS コリアとの共同シンポジウムなどを行いました。</p> <p>平成 30 年度、海外の大学から 36 名のヴィジティング・リサーチ・ステューデント（内日本人 9 名）を受け入れました。</p>	<p>1402</p> <p>A</p>
<p>1402 優れた学生や若手研究者等が、最先端の科学を学ぶとともに、相互に交流する機会を拡大するため、引き続き、国際性に富んだ世界的にもトップレベルの国際コース又は国際ワークショップを開催します。また、世界規模の国際ワークショップを本学に招致し、本学の研究者や学生が他の研究者とネットワークを構築する機会を拡大します。教員の要望に応じたワークショップや</p>		<p>1402 OIST ワークショップ 8 件、ミニシンポジウム 3 件と「Strings2018」などの著名な国際会議を含む共同開催ワークショップ 5 件を開催した。OIST ワークショップおよびミニシンポジウムはカンファレンス・ワークショップ・コミッティによる世界基準の厳格な審査と推薦に基づき企画され運営しています。これらのワークショップに 1,183 名の研究者が参加し、うち海外からの参</p>	<p>1402</p> <p>A</p>

平成 30 年度事業計画	指標	平成 30 年度業績	自己評価
	<p>会議の柔軟な実施につとめ、参加者及び講師に対する旅費支援の低減、他の機関からの資金援助や、宿泊の手続を更に効率化し、各ワークショップに係る経費を減らすよう努めます。</p> <p>1403 引き続き、物理学、細胞生物学、神経科学等の分野において、国内外のトップレベルの学部学生等を対象とした滞在型の研究室体験コースを開催します。</p> <p>1404 短期・長期の学生受入制度を継続し、引き続き、国内外の他大学から学生を受け入れ、研究ユニットにおいて実践的なトレーニングを提供します。</p>	<p>加者は 688 名でした。</p> <p>昨年度に試験的に導入した「トラベル・バーサリー」を本年度は他のワークショップにも拡大し、旅費とサポート事務作業量の低減に効果がありました。</p> <p>1403 研究科オフィスが提供するリサーチ・インターン制度と研究ユニット予算で招聘するインターンの取り決めとの組み合わせにより、合計 120 名のリサーチ・インターン（内日本人 27 名、内琉大から 6 名）を受け入れました。</p> <p>1404 海外の大学から 15 名の特別研究生を受け入れました。</p> <p><a href="#">添付資料 1.4-1 学術交流協定一覧</a></p> <p><a href="#">添付資料 1.4-2 平成 30 年度 OIST 主催によるワークショップ・ミニシンポジウム</a></p>	<p>1403 A</p> <p>1404 A</p>
<b>第 2 章 ガバナンス及び業務運営の透明性・効率性に関する事項</b>			
<p><b>2.1</b> ガバナンス及び業務運営体制 <b>目標 (1)</b></p>	<p>学園では、国内法人の伝統的な在り方とは異なり、学園法及び学園の寄附行為に基づき、学外理事を中心として理事会を構成しています。このような理事会は、学園及び大学院大学の業務運営に関し、最終的な責任を負います。また、評議員会は、地域社会の声を含め、幅広い意見を学園及び大学院大学の業務運営に反映させます。これらの二つの合議体が、法令及び学園の寄附行為に基づき、学園における透明で効果的なガバナンスを確保する</p>		<p><b>A</b></p>

平成 30 年度事業計画	指標	平成 30 年度業績	自己評価
<p>ために重要な役割を担います。これに対し、理事長・学長は、事業計画の実施についてリーダーシップを発揮し、理事会及び評議員会に対し説明責任を果たします。このように、理事会及び評議員会と理事長・学長との間の関係を適切に保つことによって、特色あるガバナンスを実現します。また、学園の監事は業務運営の適切性・効率性が確保されるよう厳格な監査を行います。</p>			
<p><b>2.1</b> <b>ガバナンス及び業務運営体制</b> <b>取組 (1)</b></p> <p>(基本的な運営)</p> <p>2101 平成 30 年は法人が設立されて以来 7 年目にあたります。定例の理事会を 5 月、9 月、2 月に、定例の評議員会を 5 月、2 月に開催します。5 月の理事会においては、平成 29 年度の業務の実績を報告し、評価を行います。評価の結果は公開情報として内閣府へ報告されます。</p> <p>2102 理事会及び評議員会は理事会運営委員会や分科会に重要な議題を事前に議論する機会をつくり、5 月と 9 月の会議日数を 2 日ないし 3 日増やすことにします。理事会運営委員会は事前会議の間に教員評議会と一緒に会議を持つようにします。</p> <p>2103 理事長・学長は、引き続き、学園及び大学院大学の日常的な業務運営の全ての面でリーダーシップを発揮し、事業計画を着実に実施します。</p>		<p>(基本的な運営)</p> <p>2101 事前会議を含めた定例の理事会会合が 5 月、10 月に本学にて 2 月は Web 会議にて開催されました。5 月 10 月は 2 日間の会議に加え、事前会議を開催しました。評議員会については、5 月に 2 日間の会合を開き、2 月は Web 会議を実施しました。5 月の理事会会合前および会合中に平成 29 年度の業務の実績を報告し、評価を行いました。評価の結果は理事会による承認を経て、公開情報として内閣府に提出されました。</p> <p>2102 理事会分科会は新たな構成を導入し、5 月及び 10 月会議の事前に、より内容を特化したディスカッションの機会を持つことができるようにしました。運営委員会は、引き続き、事前会議の間に学生、教員評議会、内閣府と一緒に会議を開催しました。</p> <p>2103 理事長・学長は、学園及び大学院大学の日常的な業務運営の全ての面でリーダーシップを発揮し、事業計画は事業運営に向けた重要な指針として用いられました。</p>	<p>2101 A</p> <p>2102 A</p> <p>2103 A</p>

平成 30 年度事業計画	指標	平成 30 年度業績	自己評価	
	<p>2104 監事は、引き続き、事前に作成する監査計画に基づき、内部監査や会計監査とも連携しつつ、予算執行、調達・入札、法令順守の状況を始め、業務全般について厳格な定期監査を実施するとともに、必要に応じて、臨時の監査を行います。監事は、引き続き、適切な形で中立性を維持しつつ、担当副学長を通じて、他の役員や幹部職員との効果的なコミュニケーションを図ります。監事には、その活動に必要な十分な情報及び人的サポートが提供されます。監査計画及び監査結果については、理事会での報告等を通じて、業務運営への反映を促します。</p>		<p>2104 本学の業務運営の状況について、平成 30 年 11 月～平成 31 年 4 月にかけて定期監査を実施しました。この中で、個人情報保護に関する監査を実施しました。平成 30 年度を通じての監事の監査報告は、平成 31 年 5 月に開催される BOG 及び BOC に提出を予定していません。</p> <p>また、監事は、定期監査の活動以外に、最高コンプライアンス責任者との定例ミーティングを通じて、また、必要に応じて学長、首席副学長、COO、プロボスト及び各副学長等から業務運営の状況を聴取し、本学の運営状況についての把握に努めました。</p>	<p>2104 A</p>
<p><b>2.1</b> <b>ガバナンス及び業務運営体制</b> <b>取組 (1)</b></p>	<p>(大学院大学の拡充に向けて)</p> <p>2105 平成 27 年 7 月に本学の進捗及び拡充計画の評価を実施した外部評価委員会は、卓越性を測る全ての主要な基準において傑出した成果が見られるとし、こうした基準に照らすと、大学院大学は、平成 26-27 年の世界大学ランキングで最も高い評価を受けているトップ 25 大学と肩を並べていると評価しました。外部評価委員会からの中核的な提言として、「枠組み文書Ⅱ」で提案された、今から 10 年後の 2020 年代半ばまでに種々の研究分野のバランスがとれた 100 の傑出した研究ユニット及び数百名の学生規模の大学院を目指すという拡張計画への支持が表明されました。今後 10 年間の大学院大学の更なる発展を審議・計画していきます。「OIST における研究展望委員会」の提案により強化された教員開発ワーキング・グループのガイダンスに従って、新たな教員の採用も続けていきます。引き続き、第 4 研究棟の建</p>	<p>(大学院大学の拡充に向けて)</p> <p>2105 本学の拡充計画が引き続き推進されました。大学の将来的な方向性を導くことを目的とする <b>Strategic Framework</b> の準備が開始され、8 月以降、学内でのオープンなディスカッションやヒアリングが行われ、継続しています。タスクフォースやワーキング・グループが複数設立され、100 名以上の本学メンバーが作成に関わっています。</p> <p>また、内外のコンサルタントがトピック別のグループや個別のディスカッションを開催し、公開セッションにおいては進捗報告や質疑応答を受け付けました。</p>	<p>2105 A+</p>	

平成 30 年度事業計画	指標	平成 30 年度業績	自己評価	
	<p>設を進めます。また、第 5 研究棟の設計を開始するとともに建設計画を策定します。インキュベーター施設については、30 年度に整備する施設の運用状況を踏まえ今後の整備等を検討します。宿舎については、キャンパス内の整備について準備を進めることとし、キャンパス外の整備について検討を行います。</p>			
<p>2.1 ガバナンス及び業務運営体制 目標 (2)</p>	<p>引き続き、世界水準の国際的な大学院大学の効果的な運営に相応しい事務組織の構築に努めます。また、予算執行及び業務運営について国への説明責任を果たすために、内閣府と密接なコミュニケーションを図ります。</p>			<p style="color: red;">A</p>
<p>2.1 ガバナンス及び業務運営体制 取組 (2)</p>	<p>2106 引き続き、理事長・学長、副理事長、他のエグゼクティブによる会合を定期的実施し、情報共有を促進するとともに業務運営の状況を確認します。また、大学の幹部と教授会による会議を引き続き隔月毎に開催し、上層幹部と教授間の情報の流れを改善していきます。サラリー・レビュー委員会も必要に応じ開催していきます。エグゼクティブ間の調整が円滑に行われるように学長、首席副学長、COO、プロボストの 4 者で週 1 回の定例会議を行います。</p> <p>2107 新たに配置される COO の下、内閣府と密接なコミュニケーションを確保していきます。内閣府との定例協議会等を通じて連絡調整を行い、事業計画の実施状況等について報告を行います。また、平成 31 年度事業構想及びこれに続く概算要求に係る打合せを前広かつ綿密に行います。</p>		<p>2106 引き続き、上層幹部と教授会議長との間で議題に沿った会合が定期的実施され、内容を記した議事録が作成されました。学長と上層幹部メンバー(首席副学長、プロボース及び COO)との個別会議も定期的実施された他、各幹部と学長との個別会議も適宜開催されました。サラリー・レビュー委員会(含・上層幹部メンバーの一部)は、公平な給与のあり方及びそれに関連する方針を確立・維持することを目的として必要に応じ開催しました。</p> <p>2107 4 月、7 月、11 月及び 1 月の定例協議会及び必要に応じた個別会議を通じて、内閣府との密接なコミュニケーションを維持しつつ、平成 30 年度事業計画の実施状況、平成 31 年事業構想、平成 31 年度概算要求及び平成 31 年度事業計画策定等について適時適切に情報共有しました。</p>	<p>2106 A</p> <p>2107 A</p>

平成 30 年度事業計画	指標	平成 30 年度業績	自己 評価
<p>2108 文部科学省認定の日本高等教育評価機構による大学認証評価に関し、6 月中に自己評価報告書を同機構に提出し、10 月の実地調査を受審後、最終評価結果を年度内に公表します。</p> <p>2109 本学の使命に則する高品質の IT サービスを提供します。</p> <p>2110 ユーザーが IT リソース及びサービスを活用できるよう、情報管理と教育プログラムが明瞭かつ簡潔であることを、引き続き確実にいたします。IT Web サイトやリクエスト管理システムを全面的に見直し、使いやすくします。</p> <p>2111 本学の運営を支える基盤を、特定・評価・設計・展開、保守し、本学の発展に確実に対応できるようにします。研究と教育を向上させるため、自動化と効率化を可能な限り支援します。また、隔絶した研究用ネットワ</p>		<p>2108 日本高等教育評価機構より、3 月に全評価基準において「適合」結果の通知を受け、年度内に公表を完了しました。</p> <p>2109 最善な IT サービスを提供するよう努めました。今年度、新サービス・ポータルを導入しました。このサービス・ポータルは検索機能が優れており、ユーザーによるセルフ・サービスをサポートし、自動化されたワーク・フローを可能にします。このポータルを導入したことにより、ユーザーからリクエストに対応する時間が短縮され、以前は手作業で行っていた作業時間も削減できました。また、ネットワーク・コネクティビティ・セクションは、地理的に独立したインターネットへのバックアップ回線を確立することで、事業の継続性を強化しました。</p> <p>2110 新 IT サービス・ポータルへの移行により、リクエスト管理プラットフォーム及び多くの IT サービスに関わるドキュメントを全面的に改訂しました。新サービス・ポータルでは、よりシンプルで読みやすいフォーマットとなりました。</p> <p>2111 第 4 研究棟の追加、研究プログラムの増加するデータ量の処理、および独立した研究者のためにネットワークをより柔軟に管理することが必要となったため、本学のネットワーク環境の性能を大幅に向上させまし</p>	<p>2108 A</p> <p>2109 A</p> <p>2110 A</p> <p>2111 A</p>

平成 30 年度事業計画	指標	平成 30 年度業績	自己評価
<p>ークの成長に応えるよう、より柔軟で安全・安心なネットワーク環境を構築します。</p> <p>2112 IT 戦略計画の策定を通じて、IT とビジネスの整合性を確保します。ビジネスの計画とベストプラクティスの整合を、外部機関による IT レビューを通じて確実にします。</p> <p>2113 大学の研究活動及び運営管理業務を支えるシステム及びサービスの仕様の、開発または開発支援をしていきます。OIST に在学中の学生体験の質を向上させ、在籍率の維持と成功を高めるシステムを開発します。また、施設管理部門の作業軽減のため、宿泊施設及び駐車場管理システムを開発します。</p>		<p>た。ファイアウォール、コアスイッチ、およびキャンパス・ネットワークの全てを対象に、交換または大幅な改善を施しました。これらの改善の一環として、新しい VPN サービスが導入され、キャンパスへのよりシンプルで高速なリモート・アクセスが可能になりました。ビデオ会議プラットフォームも交換し、以前のソリューションよりもはるかに優れた信頼性の高い通信サービスを提供できるようになりました。ID 管理ソリューションも根本的に改良し、より完全で信頼性の高い情報を提供し、下流システムへの情報の連携が自動化されました。</p> <p>2112 IT 戦略計画は、IT サービス・サポート・コミュニティによって承認されました。そして、大学全体の戦略的は計画に従い実施中であり、完成した時点で改訂される予定です。都合により外部審査は次年度まで延期されました。</p> <p>2113 エンタープライズ・アプリケーション・セクションは、HEART（財務および人事）システムの改善および変更を引き続き行っています。これらの変更によりユーザーのエクスペリエンスが向上し、また法律や規則の変更に合わせて行われました。学生がリクルート活動をするためのシステムを次年度に導入する予定であり、いくつかの製品を評価するため、グラデュエート・スクールに対する支援を行いました。また、施設ディビジョンの駐車許可証管理、デスク管理、および戦略計画を支援するアプリケーションの開発もサポートしました。</p>	<p></p> <p>2112 B</p> <p>2113 A</p>



平成 30 年度事業計画	指標	平成 30 年度業績	自己評価
<p>2114 ローカル及びグローバルで行われている IT 関連の新しい取組の中核に本学を位置付け、研究及び運営管理の促進・支援を強化することで、沖縄の発展に一層貢献していきます。</p> <p>2115 運用コストの削減及び安全性の増進を図る一方で、事務業務の簡易化を行い、事務業務環境を標準化します。</p> <p>2116 情報セキュリティ教育、複数要素認証、及びデバイススペースのアクセス制御を通じ、情報セキュリティを継続的に強化します。既存の監視機能をさらに強化し、OIST ネットワークまたはシステムの完全性を低下させる可能性のある悪意のあるソフトウェアやアクティビティの検出を可能にします。</p> <p>2117 本学の各部門において発生する法的事項について法的助言を行うとともに、各部署が扱う契約について、ドラフト、交渉から締結に至るまで全面的に支援し、学園における適切な運営を確保します。</p>		<p>2114 CIO は Caltech とのベンチマーク活動に参加しました。CISM は、OIST のサイバー・セキュリティへの取り組みについて国内の複数のセミナーで発表しました。奈良先端科学技術大学院大学との情報セキュリティについての情報交換を中心とした情報共有ワークショップで、NAIST、JAIST、金沢、富山、東京工業大学の各大学との交流を続けています。</p> <p>2115 IT 管理対象デバイスの自動化とセキュリティは、モバイル・デバイス管理の機能性の向上、セキュリティ及びオペレーティング・システムの更新に対する制御の強化により、2 改善されました。</p> <p>2116 CISM が本学の個人情報保護のオンライン・トレーニング・プログラムを開発し、COO によって承認されました。このプログラムは、本学のすべてのメンバーに対して必須であり、日本の個人情報保護法の基本についての教育を受けることとなります。サイバー・セキュリティ監視サービスが大幅に改善されました。これらの強化されたサービスはすでにリアルタイムで問題を指摘しており、情報セキュリティー・インシデントを防止、軽減しています。</p> <p>2117 今年度は、比較的簡易な試料移転契約についての包括契約の締結により一部効率化を図ったため、検討した試料移転契約は 66 件（前年比 35% 減）となりましたが、250 件以上のより複雑で交渉を要する共同研究契</p>	<p>2114 A</p> <p>2115 A</p> <p>2116 A+</p> <p>2117 A+</p>

平成 30 年度事業計画	指標	平成 30 年度業績	自己 評価
	<p>2118 法廷内外の請求から本学を防御し、財政的損失及び社会的評判の失墜を防止します。</p> <p>2119 学内外における問題行動を防止するため、すべ</p>	<p>約、ライセンス契約、委託研究契約、秘密保持契約、大学間協定等をドラフト、交渉、締結しました（前年比 13%増）。また、人事労務関係、教員関係事項、コンプライアンス関係等、法律相談が合計 190 件以上寄せられました（前年比 20%増）。統括弁護士オフィスとして、これらに適時適切に対応することにより、本学全般における適切な運営が保たれました。</p> <p>-2018 年度の途中で、2 名いたリーガルカウンセルのうち 1 名が中途退職し、代替人員が確保できない状態が続いていますが、統括弁護士 1 名、リーガルカウンセル 1 名及びパラリーガル兼エグゼクティブアシスタント 1 名の体制で、紛争解決及び第三者との契約作成・交渉等その増大する責務を適時適切且つ効率的に遂行できるよう、日々努力しています。</p> <p>2118</p> <p>-テニユア審査に関する訴訟のうち 1 件について、昨年度の地方裁判所判決に続き、本学の主張を全面的に支持する高等裁判所の判決を勝ち取り、判決が確定し、約 2 年半の訴訟が終了しました。</p> <p>-テニユア審査に関する訴訟のうち係属中の 1 件に関連して、本学に対してテニユア審査に関連する個人情報の開示請求がなされ、現在、本学の不開示決定に対する審査請求が総務省の情報開示・個人情報保護審査会において審議中です。当該審査会に対し、本学の不開示決定の理由を説明する意見書を提出し、裁定を待っています。</p> <p>2119</p>	<p>2118 A+</p> <p>2119</p>

平成 30 年度事業計画	指標	平成 30 年度業績	自己評価	
	<p>ての教職員及び学生に、毎年、日本の法令等（特に薬物規制、飲酒運転、銃刀携帯、刑事手続/国外強制退去、OIST における懲戒等）の研修プログラムの受講を徹底します。</p>		<p>-引き続き、新規従業員については加入時、既存従業員については毎年、日本の法令等（特に薬物規制、飲酒運転、銃刀携帯、刑事手続/国外強制退去、本学における懲戒等）に関する研修プログラムの受講を義務化し、遵法意識を高める努力をしました。</p> <p>-飲酒機会の多い12月初めに、飲酒運転に関する注意喚起を学内のウェブサイトに掲示し、教職員・学生による事件・事故を未然に防止しました。</p>	A
<p><b>2.2</b> 予算配分と執行 目標</p>	<p>国からの補助金を始めとする予算の執行について、国やその他の資金提供者、更には国民に対する説明責任を果たすため、実績を点検し、適正かつ効果的な予算の配分及び執行を行います。特に、国の財政の厳しい状況を踏まえつつ、研究教育の維持及び発展に資するよう効率的な予算の執行を図ります。</p>			A
<p><b>2.2</b> 予算配分と執行 取組</p>	<p>2201 学園のリソース（人件費、運営費、機器購入費、スペース等）の配分・再配分について、優先順位付けの提案を行うリソース・アロケーション委員会を開催し、配分案を策定します。エグゼクティブ・コミッティは、学園のリソースを適切に配分するため、配分案の審議を行い、最終的に理事長・学長が決定します。</p> <p>2202 引き続き、予算配分・執行の単位となる予算単位を組織構成と整合性のとれた形で設定し、本事業計画の実施に必要な予算を各予算単位に配分します。</p> <p>2203 引き続き、各部署に配置された予算を分析する</p>		<p>2201 学園のリソース（人件費、運営費、機器購入費、スペース等）の配分・再配分について、優先順位付けの提案を行うリソース・アロケーション委員会を開催し、配分案を策定しました。エグゼクティブ・コミッティは、学園のリソースを適切に配分するため、配分案の審議を行い、最終的に理事長・学長が決定しました。</p> <p>2202 引き続き、予算配分・執行の単位となる予算単位を組織構成と整合性のとれた形で設定し、本事業計画の実施に必要な予算を各予算単位に配分しました。</p> <p>2203 引き続き、各部署に配置された予算を分析する</p>	<p>2201 A</p> <p>2202 A</p> <p>2203</p>

平成 30 年度事業計画	指標	平成 30 年度業績	自己評価
<p>担当者との連携により、予算配分・執行状況報告のプロセスを強化します。また、施設整備費補助金を含む学園全体の予算の適切かつ一体的な管理を確保するため、毎月、予算の執行状況について確認するための内部会議において理事長・学長に報告を行います。さらに、内閣府に対しても、毎月、予算執行状況を報告します。</p> <p>2204 平成 29 年度に策定した新規スタートアップ・ユニット及びベース運営費予算配分に関する規程に基づく研究予算配分の運用を進めます。また、研究ユニットの外部評価においても、平成 29 年度に改善した評価シートを導入します。</p> <p>2205 9 月に配分の中見直し、そして第 4 四半期の初めにあたる 1 月にも別途見直しが実施されます。これらは、全ての研究関連予算の配分について必要な修正及び調整を行う節目となります。このような費用の綿密な見直しにより支出を最適に調整します。また、配分の見直しを実施することで、調達した固定資産の配達・受取りが年度内になされるよう手配されているかを確認する機会にもなります。科研費等の競争的資金等の適切な管理については、公的研究費不正使用防止計画の公表など、継続的に適切な管理を研究者に徹底します。</p> <p>2206 一定額を超える個々の支出について、コンプライアンス担当が審査すること等を含め、引き続き、法令や内部規則等を順守して予算執行の手続きを行います。</p>		<p>担当者との連携により、予算配分・執行状況報告のプロセスを強化しました。また、施設整備費補助金を含む学園全体の予算の適切かつ一体的な管理を確保するため、毎月、予算の執行状況について確認するための内部会議において理事長・学長に報告を行いました。さらに、内閣府に対しても、毎月、予算執行状況を報告しました。</p> <p>2204 平成 29 年度に策定した新規スタートアップ・ユニット及びベース運営費予算配分に関する規程に基づき、研究予算配分の運用改善を進めました。また、研究ユニットの外部評価においても、平成 29 年度に改善した評価シートを評価の中で導入しました。</p> <p>2205 期中（8,9 月）と期末（11,12 月）に全体的な予算配分の見直しを行い支出の最適化を図るとともに、固定資産の納品・検収を考慮に入れた、適切な予算配分を行いました。</p> <p>科研費等の競争的資金等の適切な管理については、ウェブ上での公的研究費不正使用防止計画の公表や説明会の開催などを通じ、継続的に適切な管理を研究者に徹底しました。</p> <p>2206 一定額を超える随意契約について、その内容がほぼ類型化してきたので、500 万円未満の購入案件はコンプライアンス・セクション・リーダーが、500 万円を超える案件はさらにチーフ・オペレーティング・オフィ</p>	<p>B</p> <p>2204 A</p> <p>2205 A</p> <p>2206 A</p>

平成 30 年度事業計画	指標	平成 30 年度業績	自己評価
	<p>2207 適切な契約・調達及び会計事務を行うため、内部監査を実施するとともに、国の機関等が行う研修への継続的な参加等を通じて、担当職員の育成に努めます。</p> <p>2208 入札・契約に関して適正な実施を確保するため、外部有識者による委員会において、一般競争入札、公募・企画競争などが行われる契約についての、前提となる手続きの実施、競争性・透明性の確保について審議を行います。同時に、調達手続き改善の取組についても意見を求めます。また、大型研究設備・機器の購入に当たっては、内部規則に基づき、その都度、外部の有識者を含めた委員会を設置し、同委員会により仕様書の審査を行う等、公正かつ透明な調達の実施に万全を期します。</p> <p>2209 研究支援ディビジョンのセクション・リーダーはユーザー・グループ・ミーティングを開き、研究機器を含む、共有研究リソース及び共有、占有機器に関する提案について検討を行います。</p>	<p>サー及び同室准副学長がその適切性を審査しました。</p> <p>2207 適切な契約・調達及び会計事務を行うため、チーフ・コンプライアンス・オフィサーの下で内部監査計画に基づき内部監査を実施しました。政府機関によって提供される研修にスタッフを定期的に派遣し、契約・調達・経理手続きをより適切に執行できるようにしました。</p> <p>2208 入札・契約に関して適正な実施を確保するため、外部有識者で構成される契約監視委員会を2回開催し、学園が締結した契約の点検・見直しについて審議を行い、その助言に基づき、調達の手続きを改善しました。大型研究設備・機器の調達に関する仕様策定および技術審査委員会は、10回開催しました。</p> <p>2209 研究支援ディビジョンのセクション・リーダーはユーザー・グループ・ミーティングを開き、研究機器を含む、共有研究リソース及び共有、占有機器に関する提案について検討を行い、機器の共有化の促進を行いました。</p>	<p>2207 A</p> <p>2208 A</p> <p>2209 A</p>
<p>2.3 事務事業の効率化</p>	<p>業務運営における効率化を図るための取組を継続して行います。</p>		<p>A</p>

平成 30 年度事業計画	指標	平成 30 年度業績	自己評価	
<b>目標 (1)</b>  <b>2.3 事務事業の効率化</b>  <b>取組 (1)</b>	<p>2301 引き続き、研究設備・機器の共用・共有化の推進（1.2 参照）や、研究資材や試薬等の単価契約や一括購入、複数年契約等の取組を継続することにより、研究事業を効率的に支援します。</p> <p>2302 新しい電子入札システムを供用開始し、入札手続きの効率化を図ります。</p> <p>2303 研究機器の保守費修繕費は、保守内容の見直し等により、コストの抑制を図ります。</p> <p>2304 研究事業を効果的・効率的に支援するため、学内サプライストアの取扱品目を拡充しサービス向上と利用拡大を図ります。</p>	<p>・単価契約や一括購入による経費の削減</p> <p>・学内サプライストアの利用数の増加</p> <p>・競争入札や他の競争的な手法による契約の比率（件数及び金額）</p>	<p>2301 研究資材や試薬等の単価契約、一括契約、複数年契約を促進しました。 単価契約件数：32 件</p> <p>2302 新しい電子入札システムを供用開始し、入札手続きの効率化を図りました。</p> <p>2303 研究機器の保守契約について、保守内容の見直し及び価格交渉を行い、コストの抑制を図りました。保守契約において、契約先が一つに限られるものは、調達審査委員会の決定を経て随意契約を行うことにより効率化を図りました。</p> <p>2304 研究事業を効果的・効率的に支援するため、学内の研究資材ストアの取扱品目を拡充し、サービス向上と利用拡大を図りました。 2,439 品目（平成 29 年度）から 2,657 品目へ増加 第 4 研究棟の建設が遅れており、新規の研究室の立ち上げが少なかったことから、学内研究資材ストア、文具ストアの利用者数が減少しました。 学内研究資材ストアの利用が、少なくない割合で試薬ストアへシフトしました。</p> <p>学内研究資材ストアの利用の増加 調達金額: 64,044,359 円 (平成 29 年度比 -7.8%増加)</p>	<p>2301 A</p> <p>2302 A</p> <p>2303 A</p> <p>2304 A</p>

平成 30 年度事業計画	指標	平成 30 年度業績	自己評価	
	<p>2305 本学の契約は、十分な透明性や競争性の確保を原則とし、随意契約によらざるを得ない場合には、その理由を含め公表する等、契約に関する情報公開を徹底します。随意契約手続についても、継続的にモニターを実施します。同時に、調達に関する規則等について、効率</p>		<p>利用者数: 5,758 人  (平成 29 年度利用者 5,880 人、-2.1%増加)</p> <p>文具ストアの利用の増加  調達金額: 13,481,899 円  (平成 29 年度比 -5.7%増加)</p> <p>利用者数: 5,526 人  (平成 29 年度利用者 6,243 人、-4.5%増加)</p> <p>より安価な商品の購入を促進した結果、調達金額が減少しました。</p> <p>試薬ストアの利用  調達金額: 231,240,606 円  (平成 29 年度比 34.1%増加)</p> <p>利用者数: 7,605 人  (平成 29 年度利用者 3,916 人、94.2%増加)</p> <p>第 4 研究棟の建設が遅れており、新規の研究室の立ち上げが少なかったことから、学内研究資材ストア、文具ストアの利用者数が減少しました。</p> <p>期末にユーザー満足度調査を実施した結果、総合満足度は 4.4 点 (満点 : 5.0、回答者数 77) となりました。</p> <p>2305 入札・契約を適正かつ効率的に執行するため、外部有識者を含む委員会を設置し、学園が締結した契約の事後的な点検・見直しを行いました。今年度は第 14 回 (平成 30 年 7 月 22 日) 及び第 15 回 (平成 31 年 2 月 19 日) の 2 回にわたり開催しました。コスト削減、</p>	<p>2305 A</p>

平成 30 年度事業計画	指標	平成 30 年度業績	自己評価
	<p>化や手続の簡素化の観点から定期的に見直しを行い、また大学の規模拡大に対応すべく、調達に関する事務分掌や業務手順等の整理を継続します。</p>	<p>入札・契約手続きの更なる合理化に向けて取り組んでいる事項について報告を行いました。</p> <p>内部の委員による調達審査委員会を開催し、89 件の契約の点検を行いました。</p> <p>調達価格が 50 百万円を超える大型研究機器の購入については、案件毎に、外部有識者を含めた仕様策定委員会および技術審査委員会を設置し、入札およびその準備手続きにおける公平性・透明性が確保されるよう努めました。</p> <p>委員会の開催件数：10 件</p> <p>一定額以上を支出する契約（工事 250 万円、物品 160 万円、役務 100 万円、リース 80 万円）について、当該契約に関する情報公開を適切に行いました。</p> <p>随意契約の手続きへの適正な審査を担保しつつ、更なる契約手続きの簡素化に向けた取り組みを開始しました。</p> <p>また、要求仕様と随意契約理由の関連をより明確にするため、説明の体系を整理できるよう準備しました。</p> <p>コンプライアンスの厳格な確保、業務効率化および他規則との整合性を保つ観点から、基本方針・ルール・手続き 28 章に関連する規則等の見直しを行いました。</p> <p>他の研究施設等と情報交換を行い、調達職員の知識・スキル、コンプライアンスの向上、サプライチェーンの強化を目的とする交流を実施しました（東京大学、東京工業大学、京都大学、東海大学、RA 協議会、IT 企業 M 社、鋳業 C 社、サービス業 C 社、国際物流 F 社）。</p>	<p>2306 及び 2307 これまでに蓄積した比較データ（累</p>
2306	これまでの内外価格差等の調査結果を踏まえ、	2306 及び 2307 これまでに蓄積した比較データ（累	2306



平成 30 年度事業計画	指標	平成 30 年度業績	自己評価
<p>内外価格差の是正や経費削減の促進に向け取り組みを開始します。</p> <p>2307 調達コストの抑制を図るため、研究資材や機器等の国内外の価格比較データを取りまとめ、メーカー、代理店、取引先との価格交渉に活用するほか、学内への情報提供を行います。為替変動による価格上昇への対応を行います。</p> <p>2308 消費税率の変更に向けて、HEART システムの改修を含め、必要な取組を実施します。</p> <p>2309 国際化の推進に取り組む国立大学等の職員に対して事務国際化研修を実施し、当該大学等の事務国際化に貢献するとともに、同職員を通じて国立大学等の運営管理に関する知見を吸収し、本学の事務の効率化を図ります。</p>		<p>計 1,875 件) への分析を踏まえ、より良い調達条件を引き出すための競争的なプロセスを試行し、成果に基づいた導入のための準備を行いました。また、試行結果の一部を含む分析状況について RA 協議会と契約監視委員会にて発表しました。RA 協議会では、ポスター賞を受賞しました。</p> <p>第 4 研究棟の建設が遅れており金額の大きな契約が少なく、また新規の研究室の立ち上げが少なかったことにより、比率が減少しました。</p> <p>競争入札や他の競争的な手法による契約の比率(件数及び金額)  件数：105 (13.9%) [平成 29 年度 130(21.7%)]  金額：3,366 百万円 (50.0%)[平成 29 年度 5,992 百万円 (66.4%)]</p> <p>2308 消費税率の変更に向けて、HEART システムの改修を含め、必要な取組を実施しました。</p> <p>2309 東北大学及び大阪大学より 1 名ずつ研修職員を受入れ、当該大学の事務国際化に貢献する一方、国立大学等の運営管理に関する知見を吸収すると共に、本学の事務の効率化を図りました。</p>	<p>A</p> <p>2307 A</p> <p>2308 A</p> <p>2309 A</p>
<p>2.3 事務事業の効率化</p> <p>引き続き、学園の施設・設備を最大限有効に活用します。</p>			<p>A</p>

平成 30 年度事業計画		指標	平成 30 年度業績	自己評価
<b>目標 (2)</b> <b>2.3</b> <b>事務事業の効率化</b> <b>取組 (2)</b>	<p>2310 引き続き、既存建物内のスペースに関する調査、研究支援ディビジョンとの連携や研究ユニットへのヒアリングを通じたニーズの把握に基づき、アカデミック、事務、研究設備スペース利用の最適化を推進します。</p> <p>2311 シーサイド・ハウスに関するメンテナンス及び補修計画を推進すると共に、施設のスペース利用を最適化する為の調査を継続します。</p>		<p>2310 調査を継続して行い、建物スペース割当については、施設部と研究支援部双方の担当者を立て、割当を検討するチームを作り問題を解決しました。また、個人デスクの場所を特定できるソフトウェアの導入計画を立てました。30 年度新規研究室に必要な施設準備、既存研究室の新規購入機器に必要な設備、および事務職員が必要な内装変更を遂行しました。31 年度に竣工される第四研究棟に必要な特殊物理研究室等の構造、空調、電気、及びその施設割当を行いました。</p> <p>2311 シーサイド・ハウス・ロビー及び 1 階会議室系統の空調設備の改修、及び客室の換気設備の改修を行いました。また、年度末までの予算内で 2 階のオフィス・スペースを、本学教職員・学生が気軽に利用できるコミュニティ施設へと改修しました。シーサイド・ハウスの更なる有効利用、及び新しい住宅の増設についての検討を始めました。</p>	<p>2310 A</p> <p>2311 A</p>
<b>2.4</b> <b>人事管理</b> <b>目標</b>	<p>国際的に競争力のある処遇や教育訓練の機会を提供することにより、大学院大学の目的達成に不可欠な優れた人材を獲得し、維持していきます。それと同時に、国による高水準の財政支援により運営される法人として、教職員の総人件費の抑制により一層努めます。また、職員の給与水準については、「特殊法人等・独立行政法人の給与水準の見直しについて（平成 24 年 12 月 7 日閣僚懇談会）」の指摘も踏まえた取組を引き続き着実に進めるとともに、特殊法人等における役職員の給与について（平成 27 年 12 月 24 日総務省行政管理局）」に対する取組を具体化し、納税者の理解が得られる合</p>			A

平成 30 年度事業計画	指標	平成 30 年度業績	自己評価	
<p>2.4 人事管理 取組</p>	<p>理的な水準とし、それらに関する説明責任を果たします。</p> <p>(職員の採用)</p> <p>2401 未来志向の人員計画を策定し、引き続き人事予算委員会にて決定された人員枠・要件に基づき公正で迅速な採用プロセスを維持しながら、国際的に経験豊富で有能な人材の獲得のため採用活動を積極的に展開します。また、ERP(統合業務システム)として新たに稼働した HEART システムの積極的運用と人事業務の効率化をより一層進めます。</p> <p>2402 学園の規模拡充に伴い、管理部門も比例し業務の拡充が必要となることから、ジョブローテーションの活用等も含め可能な限り簡素で効率的な体制の維持に努める。また、労働契約法に基づき無期契約転換する職員に対し、個々人の能力が最大限発揮され組織の利益になるよう異動も含めた管理体制を整えます。</p> <p>2403 OIST の規定に基づき、応募者及び内定候補の採用について、公平な選考が行われるよう努めます。現在のジョブカテゴリーごとの男女のジェンダーバランスを分析し、その結果から改善策を導き実施します。</p> <p>2404 男女共同参画タスクフォースの提言を達成するため、既存の情報をとりまとめ、分析を行い、証拠に基づいた戦略を立案・導入します。大学経営のすべての観点において男女における平等を促進します。またベストプラクティスを検証し、行動規範を見直します。OIST ジェンダー行動規範やその他ルール、手続きを PRP 内</p>	<p>・職位毎の職員数(職種、国籍別、性別)</p> <p>・全職員に対する事務部門の職員の比率</p> <p>・運営費に占める人件費の割合</p>	<p>(職員の採用)</p> <p>2401 人事予算委員会にて新規採用枠の優先度等を議論、承認を経た上で最終的に各ディビジョンに新規採用枠を分配しました。</p> <p>2402 採用に当たっては全求人情報をホームページに掲載しており、在籍人員も確認が可能で、積極的な応募を促しています。また、ディビジョン間、ディビジョン内におけるキャリア開発を目的とした異動も行いました。</p> <p>2403 採用においては、公正な選考が行われるよう、採用部門責任者のみでなく、校内における主要な業務関係者を面談に加えており、また複数のレファレンスから過去の業績の聞き取りをしています。</p> <p>2404 入手可能なデータを調査し、予備評価を実施しました。さまざまな利害関係者からの意見をもとに、ジェンダー行動規範を作成、施行しました。管理職に対し無意識の偏見や男女共同参画の研修を実施しました。本学でのインシデント報告のプロセスについて、全新入教職員に対し研修が行われました。インシデント報告プロ</p>	<p>2401 A</p> <p>2402 B</p> <p>2403 A</p> <p>2404 A</p>

平成 30 年度事業計画	指標	平成 30 年度業績	自己評価
<p>に確実に明示します。部下を持つ全ての管理監督者に無意識の偏見と男女平等に関する研修を実施します。全ての OIST 職員向けにハラスメントや、差別に関する教育を行い、OIST ホットラインやその他のコミュニケーション手段から通報できる手法についても教育します。施設管理ディビジョンと連携し、OIST 施設内の妊婦及び親への配慮を行います。引き続き、女性職員に対しネットワーキングの機会を提供します。女子中高生の科学に対する関心を高めるため、県内大学と連携し、プロジェクトを企画します。また、過去の実績を元により意味のあるプログラムを企画します。</p> <p>2405 改正障害者雇用法に基づいて、安全衛生セクション等の関係部署と連携し、障がいを持つ職員の安全衛生に配慮した政策を導入します。すべての職員に平等の機会を与えるため、必要に応じて相談を受けます。</p> <p>2406 OIST 関係者に対するサービス改善のためリソース・センターの情報収集方法を改善します。保健センターの新規職員が業務を開始し、トレーニングを受けます。その後、OIST クリニックの再開について検討を行います。保健センター及びがんじゅうサービスと連携し、OIST 職員向けのサービス向上に努めます。CDC の人材配置モデルを構築し、良質な保育を確保する CDC の予算と過去の予算執行を分析し、経費を抑制し、小学生を対象とした STEM 教育を提供するための学童プランを構築します。引き続き、本学のコミュニティを形成する教職員・学生ならびにその家族の他、短期滞在の外</p>		<p>セスについて記載されたカードが印刷され、全教職員に提供されました。妊娠中の女性と働く親のためのペアレンツ・ルーム、別室のマザーズ・ルームが設計されました。本学女性教職員に対し、昼休みのイベントや特別講演等、年間を通じてネットワーキングの機会が提供されました。取り組みへの評価は、参加者からのフィードバックおよびフォローアップ・ミーティングによって行っています。質の高いプログラムを継続して実施できるよう、継続的な会議を通じて、琉球大学との関係が強化されました。</p> <p>2405 安全衛生セクションと連携し、障がいを持つ職員の安全衛生に関する方針を決定、導入しました。</p> <p>2406 当該サービスの種類及びサービスの提供方法の詳細（時間帯、利用者の要求方法等）を見直し、データ収集のプロセスを修正しました。日本の運転免許証取得について、昼休みにセッションを実施し、取得プロセスと他の詳細についてより多くの本学関係者に情報を伝達しました。CDC において、継続的で質の高い子育てサービスを確保するため、人員配置モデルを評価、変更しました。CDC の予算と過去の支出を調査し、経費削減のプロセスを合理化する作業が開始されています。学童事業提供において、より安定した科学技術プログラミングが特定されました。就学児プログラム・ディレク</p>	<p>2405 A</p> <p>2406 A</p>

平成 30 年度事業計画	指標	平成 30 年度業績	自己評価
	<p>部職員に対しても学内外の施設の情報提供とサポート体制づくりを継続して行います。上記の目標を達成するため、保育サービス、ファミリーサポート、フードサービス、健康・医療サポートや生活におけるニーズのサポートに関連した人事サービス機能の強化を行います。</p>	<p>ター、就学児プログラム専任教員の2つのポジションが用意され、選任された職員が近い将来に業務を開始する予定です。教職員の家族も研究棟内で実施されている語学クラスを受講できるよう、研究棟へアクセスするため家族にアクセスカードが提供されました。将来の実施に向け、家族に対するオリエンテーションに関する必要情報を収集しています。</p> <p>保健センターの新規職員へのトレーニングを行いました。また、10月に新しい医師が着任し、本学クリニックでの診療を再開しました。</p> <p><b>添付資料 2.4-1 平成 30 年度 職位毎・国籍別職員数</b></p> <p>全職員に対する事務部門の職員の比率：32.7%          運営費に占める人件費の割合：39%（決算前のため概算値）</p>	
<p><b>2.4</b> 人事管理 <b>取組</b></p>	<p>(処遇・給与水準) 2407 引き続き、国家公務員や国内外の大学・研究機関等の給与水準等を踏まえつつ、「特殊法人等における役職員の給与について（平成 29 年 11 月 17 日総務省行政管理局）」に対する取組を具体化し、実行します。</p>	<p>(処遇・給与水準) 2407 職員の給与水準については「特殊法人等における役職員の給与について（平成 29 年 11 月 17 日総務省行政管理局）」に基づき、国家公務員に準ずる取組みとしてすべてのレンジで一律 0.2%を引き上げました。</p> <p><b>添付資料 2.4-2 平成 30 年度 職員の給与水準</b></p>	<p>2407 A</p>
<p><b>2.4</b> 人事管理 <b>取組</b></p>	<p>(キャリア開発・研修・業務実績評価) 2408 コンピテンシーに基づいた教育プログラムやマネジメント向けのツールを提供し、マネジメントの後</p>	<p>(キャリア開発・研修・業務実績評価) 2408 マネジャー候補層に対するマネジメント・フォーラムを実施しました。</p>	<p>2408 B</p>

平成 30 年度事業計画	指標	平成 30 年度業績	自己 評価
<p>継者育成計画や能力開発を支援します。</p> <p>2409 オンライン及び個人学習のメニューを確立し、選抜された職員群のコンピテンシー強化のための学習指針を提供し各学習プログラムの効果を測定します。</p> <p>2410 PRP に基づき、新入校職員に対し、毎月のオリエンテーションを継続します。大学組織、業務手順、日本の法律に関する一般的なオリエンテーションに加え、事務職員が業務遂行上必要なシステムの利用方法及びルールに関する実務オリエンテーションを実施します。</p> <p>2411 平成 30 年度には、職員とその家族向けに提供される英語及び日本語クラスの数を維持します。語学訓練への需要は非常に高く、英語と日本語におけるコミュニケーション能力は本学の成功の土台となります。</p> <p>2412 引き続き、期首に設定した目標/期待値等の達成度を評価する事を基本とした年次業績評価制度に加え、その等級に理想とされる状態（行動形態）をコンピ</p>		<p>2409 選抜された職員のコンピテンシー強化のためのオンライン・トレーニングを実施しました。</p> <p>2410 新入職員に対し、大学組織、業務手順、日本の法律、業務遂行上必要なシステムの利用方法、就業ルール等からなるオリエンテーションを、毎月、実施しました。</p> <p>2411 本学では前年度に引き続き同等の語学クラス数を運営し、42 の日本語コースと 30 の英語クラスを開講しました。日本語クラスを受講した学生は 549 人、英語クラスを受講した学生は 397 人でした。さらに、英語クラスでは大学院、CPR、および教員担当学監オフィスと連携し、本学職員のためのセミナーやトレーニングを実施しました。また、英語クラブやドロップイン・サポート（受講生が講師のオフィスに直接出向いて疑問を解決すること）を毎週本学職員及びその家族に提供しました。日本語クラスではサバイバル日本語セミナーを行い、「落語」や「豆まき」などの文化イベントの提供に加えて、学長への会話コースを実施しました。</p> <p>2412 目標設定に関する説明会の内容を拡充し、パフォーマンス・マネジメントの考え方、組織目標と個人目標の関係づけ、進捗管理の方法、効果的なフィードバック</p>	<p>2409 A</p> <p>2410 A</p> <p>2411 A</p> <p>2412 A</p>